

発達検査体制整備支援事業

令和7年度予算額
355百万円

1 目的

○誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施する。

2 事業概要

○発達障害児の検査に関する実態調査結果（中間報告）で明らかになった①早期発見・早期診断による待機期間の解消、②検査や相談に携わる人材の育成・確保、③発達障害の知識や相談先等に関する情報提供・普及啓発の課題解決に向けて、以下の施策を実施する。

| 事項 | 内容 |
|-------------------------------|---|
| 区市町村発達検査体制充実支援事業 (210百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助 補助基準額…最大20,000千円（児童人口に応じて異なる） 補助率…都1/2、区市町村1/2 |
| 医療機関初診待機解消事業 (96.7百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 発達障害のアセスメント（検査）が可能な職員を配置する医療機関へ補助 補助率…医療機関へ10/10補助 |
| 都民向け普及啓発事業 (8.7百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 保護者等向けに発達障害に係る知識や発達検査の目的、相談先等を記載した小冊子を作成・配布 |
| デジタル技術を活用した発達障害児支援 (40百万円) | <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査を行うとともに、区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助 補助率…都10/10 |



※そのほか、区市町村向け発達障害者相談支援研修や医療機関等向け講習会で発達検査に係る人材育成を実施

区市町村発達検査体制整備支援事業について（デジタル技術活用を含む）

1 事業化の経緯

○区市町村への実態調査の結果、要支援児童の増加に伴う区市町村の業務量増加が待機期間の長期化の原因となっていることが判明。

○検査の待機期間短縮のため区市町村の相談・検査体制の充実等を図る必要があり、これを支援すべく、令和7年度より区市町村発達検査体制整備支援事業を実施。

2 事業概要

○区市町村が実施する以下の取組について、一定額を補助

- (1) 区市町村が行う児童の発達障害の早期発見に関する検査体制を充実させる取組
→発達検査を行う心理職等専門職の増員、検査前後のアセスメントの円滑化等に資する取組等
- (2) デジタル技術を活用した発達検査体制の充実に資する取組

3 補助実績

○計32区市町村に対し、127,325千円を補助
(令和7年度交付決定ベース)

区市町村発達検査体制整備支援事業の活用事例（抜粋）

事例 1

【A自治体の事例】

公立子ども総合センターに心理指導員を増員し、障害児及び発達に心配のある子どもの総合的な相談と支援を実施するための体制を強化し、初回相談から発達支援等までの実施期間短縮を図る。

事例 2

【B自治体の事例】

公立の療育センターにおいて発達に課題のある子どもの子育て、医療、福祉に関する相談に応じ、療育の必要性を判断する等の助言・相談を実施することで、結果的に早期に支援の必要性の有無を判断し、対象となる児童が必要なサービスを受けられるようにする。

事例 3

【C自治体の事例】

発達検査前から検査後の支援に至る流れについて、関係機関相互での情報共有システムを導入し、学校からの発達検査依頼及びそれに伴う対象児童の様子報告、発達検査後の学校へのフィードバック等を強化する。